

牧野伸顯と日露戦争

——彼の反黄禍論活動を中心に——(一)

稲野強

はじめに

御前会議でロシアに対する国交断絶の最後通牒が決定された一九〇四(明治三七)年二月四日、日本政府首脳は、金子堅太郎男爵をアメリカ合衆国に、末松謙澄男爵をヨーロッパに密かに派遣すべく準備を整えた。この二人の政府高官の派遣の目的は、(一)日本政府が、極東問題の解決のためにあらゆる手段を用いて努力し、ロシア政府に譲歩できざるぎりぎりの妥協案を示したが、強硬なロシア政府はそれを拒否したために、止むを得ず戦うことに決定した旨を欧米人に説明し、彼らの同意と共感を得ること、(二)東洋人恐るべし、といういわゆる黄禍論が欧米人の心の中に今なお生きており、ロシアは、欧米人の心理を巧みに利用し、黄禍論を自国の有利な宣伝材料に使用しているから、その再発を防止すること、(三)日本政府は戦争の範囲を極東に限り、全体的な平和と通商貿易を乱さぬように尽力する事情を説明し、(四)今後とくにアメリカ合衆国、イギリスとの関係を今以上に緊密にし、そうした目的の遂行のために努力すること、などであった。¹⁾

もちろん日本政府による金子、末松の米欧派遣は、日本とロシアとの軍事力、戦争準備の具合、耐久力その他あらゆる方向からの差異を比較検討し、戦争遂行の際にはあくまで不拡大方針を貫き、第三国の干渉を排し、局地的な限定戦争で優勢のまま、第三者、例えばアメリカ

カ合衆国などの列強の仲介、和平への勧めに応ずること、そのために米欧諸国の世論を日本に有利に導く必要があった事情を考慮して行われたのである。²⁾ このような日本の事情を背後にもち、密命を帯びた金子と末松が、欧米の政界、社交界、言論界などを通じていかに欧米諸国にある親ロシア的傾向を打破したか、ロシアが内外の新聞・雑誌を巧みに利用しつつ宣伝した黄禍論の無根拠性をいかに暴き、日本有利の世論づくりに貢献したか、については、すでに外交史家松村正義氏の優れた研究業績によって解明されている。氏は一九八〇年に『日露戦争と金子堅太郎——広報外交の研究——』(新有堂の大著を、一九八七年には『ポーツマスへの道——黄禍論とヨーロッパの末松謙澄——』(原書房)をものし、日露戦争研究の新たな分野を切り開いた。とくに後者では、副題が示す通り、「歴史家」かつ「政治家」末松のヨーロッパにおける反黄禍活動がきめ細かに論述されている。我々はこの著書によって日露戦争時にヨーロッパに流布していた黄禍論の根強さを改めて理解することができるのである。

さて、二人のうち末松謙澄は二月五日、首相桂太郎、外務大臣小村寿太郎からヨーロッパに赴き、前述のような対日友好世論の形成に当たるように要請され、³⁾ 日露両国が宣戦布告をした二月一〇日にはアメリカを経由してヨーロッパに向う船中にいた。三月中旬にヨーロッパ入りした末松は彼自身二〇才台半ばにケンブリッジ大学に留学し、イ

ギリスに八年間滞在していた経験と、日英同盟（一九〇二年）による日本とイギリスの友好関係とを生かし、イギリスを中心にフランス、ドイツなどの社交界などで講演を重ね、あるいは現地の新聞・雑誌への投稿、著述などを通して、「文明国たる」日本の真の姿を紹介し、日本の対露戦争の「義戦」たるゆえんについて極めて精力的に説いて回った。末松も金子と同様に、日本を出発するに際して小村外相から「公使トハ表裏一体ノ行動ヲ必要トス」との訓令を受けており、密命も帯びてはいたが、「両者とも官の肩書をもたぬ、あくまで「個人の資格」でもって離日したために欧米の公衆を前にした大胆な講演活動、思い切った著述活動もできたといえよう。松村氏の右の研究が、もつぱら金子・末松個人の活動に焦点を当てたために、彼らの派遣の理由の一つである黄禍論の再燃防止に対する個人的貢献度を高く評価するのは当然であった。だがまた一方で氏の研究では、その分だけヨーロッパ各地の在外公館の当時の活動が過小評価されているきらいがあった。もつともこれは松村氏の焦点の当て方だけに問題があるのではなく、情報収集活動を任務の重要な一つとする在外公使館も、「一定の可能な限度と範囲があつたために」⁸大胆かつ臨機応変に実施される広報活動が不可能であつたことによるのである。イギリスの外交官で優れた外交研究家でもあつたニコルソンが自著『外交』（一九三九）の中で宣伝の問題に触れ、「旧外交の時代には、何であれ国際問題に関して一般庶民に訴えることは考えられないほど不作法な行為とみなされたであろう。」⁹と指摘している如く、自国に有利なあらゆる宣伝活動は、外交姿勢を重んずる公使館の本分ではなかつたのである。¹⁰

だが、広報活動の制限を受けているからといって、もちろん在外公館が日露戦争時に、反黄禍論宣伝活動を行わなかつた訳ではない。実は公使館の中でも、オーストリア・ハンガリー帝国（当時日本の外交文書で用いられていた表現では「奥国」または「奥洪国」、すなわち奥大利国、洪牙利国の略称）でもやはり独自の反黄禍対策が採られていたのである。日露戦争当時、在奥洪国駐劄全権公使は牧野伸顕であつ

た。彼は在外公使館としての活動制限の中で金子・末松とは違つた方法、すなわち反露的言動で知られているヨーロッパ人に接触し、反黄禍論調の小冊子執筆を依頼し、いわば金子・末松の世論操作活動を補完する形で独自の反黄禍論宣伝活動を行ったのである。

周知の通り、ウィーンを首都とするオーストリア・ハンガリー帝国は中世以来、ドイツ系のハプスブルク家が統治しており、中・東欧にまたがる広大な版図を有し、国境は東部でロシアの勢力圏に接している。しかも帝国内の諸民族はゲルマン（オーストリア系ドイツ人）、ラテン（ルーマニア人、イタリア人）、スラヴ（チェコ人、スロヴァキア人、ポーランド人、クロアチア人、スロヴェニア人、セルビア人など）それにフィン・ウゴル系のハンガリー人（マジヤール人）と多彩を極め、各民族は宗教、言語、文化、伝統などの違いにより、互いに反目・対立している状況であつた。日本と戦うロシアはこのオーストリア・ハンガリー帝国内に自分と同じスラヴ系民族を有し、帝国内居住のスラヴ民族の中には、一九世紀後半以降、ことにロシアの主導によるパン・スラヴ主義的傾向を強めるものもあり、彼らはドイツ、オーストリアのパン・ゲルマン主義と対峙していた。一方、オーストリア・ハンガリーが触手を延ばさんとするバルカン半島には、ロシアの支援でオスマン・トルコ帝国から独立を果そうとする同じスラヴ系民族があり、やはり帝国外のスラヴ系民族と呼応して、帝国を内外から揺ぶつていた。このようにこの時期バルカン半島はヨーロッパ人にとつても、ロシアと戦う日本人にとつても戦略上片時も目の離せない地域であつた。¹¹それ故にロシアの動静とバルカン半島情勢を探る上でも、またオーストリア・ハンガリー帝国内部の諸民族の動きを把握する上でも、当時のウィーンの日本公使館の果たす役割りは大きかつたと言わねばならない。従つてある意味では、オーストリア・ハンガリー帝国は反黄禍論活動の最重点地域と言えなくもなかつたのである。それにもかかわらず、イギリスを中心とすべしという小村の訓令を受けた末松がもつぱらその活動を英・仏・（独）に限定したのは、末松自身の論拠に

基づいた比重の置き方にもよるが、中・東欧地域には在奥匈国日本公使館を核とする反黄禍論活動の拠点が厳然としてあったためと見なすことができよう。

以上の点を考慮に入れて本稿は、末松の広報活動の及ばなかった中・東欧世界をカヴァーする役割りを担った奥匈国公使牧野伸頭の反黄禍論対策を考察する。それによって日露戦争時における在外公使館の活動の一端を明らかにし、松村氏の優れた業績を多少とも補充したと思う。その際本稿では日本の反黄禍論活動の一翼を担ったハンガリー人ヴァームベリーと牧野の結びつきを未刊行史料その他によって明らかにし、ヨーロッパ人が牧野の依頼に応じて反「黄禍論」を書くことになった背後には、いかなる政治的あるいは民族的理由を蔵しているのか、あるいは、彼が日本に同情するのは一体何故か、さらには彼の反「黄禍論」なるものは一体どのようなものか、などの諸点について合わせて考察することにする。

一

日露戦争当時在奥匈国公使兼スイス公使であった牧野は、一八九九(明治三二)年に前任地イタリアから転任し、当地ウィーンの滞在も五年を経過していた。ちなみに牧野以前に在奥匈国公使の任に就いた人物には、例えば、佐野常民、青木周蔵、西園寺公望、渡辺洪基、高平小五郎などがおり、彼らはいずれも官僚、政治家、外交官として明治政府の中で重要な地位を占めていた。¹³ オーストリア・ハンガリー帝国と日本との間には、過去においてもなんら政治的利益関係もなく、経済的にも深い結びつきはなかったから、両国の間にはさしたる懸案事項はなかった。¹⁴ それにもかかわらず明治政府の高官が歴代奥匈国公使を歴任しているのは、この国が、もはや昔日の面影を失ったとはいえず相変わらず英・独・仏・露と並ぶヨーロッパの大国の一つに数えられているからであり、またそれと同時にこの国を統治しているヨーロッパ

パキッての名門ハプスブルク家の宮廷がヨーロッパにおける外交的地位を高く保持していたからであると言えよう。

周知の通り、牧野も、明治政府の重鎮大久保利通の次男であったが故に、「藩閥」体制下での将来は保証されており、その意味で「格式のある」奥匈国公使にふさわしい人物であった。だが当時、日本にとってウィーンを首都とするこの国の重要性はその外交的地位の高さ、格式にあるばかりではなく、牧野自身『回顧録』その他で再三述べている如く、バルカン半島の情勢、ロシアの動静を探るのに最適な、その地理的位置にもあったのである。¹⁵ そのことを牧野は『回顧録』の中で次のように表現している。「……ただ日本にとって露国は極めて重要な相手であつて、……時には外部よりの観察の方が却つて要領を得ていることがあるのは、あたかも一家庭内の出来事がむしろ隣家に正確に伝わる場合が多いのと同様で、隣国の奥太利にいれば露国内にいる者よりも正確な情報を得られることもあり、私はウィーンに在任中この前提の下に執務していた。¹⁶」と。さらに下園佐吉は牧野の「直談」を基にした伝記の中で、日露戦争時における牧野に触れた個所で同様のことを述べている。「……此の間に日露戦争が起つた。この奥太利に居ると、開戦前の露西亜の動向が、手に取る如く能く判つた。それは当時奥太利は露、独、奥に分割された所の波蘭(ポーランド——引用者)の一部を支配してゐた。波蘭は分割されたとは云へ、元が一国であつたが故に、奥太利領の波蘭では、露西亜領の波蘭の事情が容易に判る。巴里、倫敦を外交の本舞台とすれば、此の維也納(ウィーン——引用者)は脇道である。仕事をする所ではないが、恰かも天文台から気象を観測するやうな場所であつた。国際場裡に於て、維也納を観察都市と称せられる所以である。……」¹⁷ このやうな牧野の発言からも理解されるやうに、牧野を中心としたウィーンの日公使館の活動の中核は、ロシア情勢を探ること、そしてそれに関連するバルカン半島、奥匈国内の動向把握であつた。

以上の諸点から、当時の在奥匈国日本公使および公使館の地位の高

さと使命の重要さは確認されうるが、同時に重要なことは公使自身の情報収集・分析能力であろう。この点に関して馬場恒吾は、「牧野伸顯論」の中で「戦争中は露西亜の情報が牧野の手を通して日本に伝へられた。それは牧野の功績の一つとして記憶せられる」と極めて控え目ながら、日露戦争時における牧野の冷静な情勢分析、情報能力を高く評価しているのである。事実、例えば、『日本外交文書』に残る、一九〇三年の対トルコ帝国反乱に端を発するマケドニアの国内事情に関する一連の外務大臣宛の報告、「巴爾幹紛争一件」と題される戦時中のバルカン諸国内部の紛糾と列国の姿勢に関する報告⁽¹⁹⁾、さらに、モスクワの駐露日本公使館の閉鎖(一九〇四年二月)、ならびにロシアの黒海艦隊の動静把握に重要な機能を果たしたオデッサ総領事館の引き揚げ以降、ロシアの情報収集にとってウィーン⁽²⁰⁾の日本公使館の役割はいつそう重要な地位を占めることになったが、その際の、牧野の、ロシア国内の状況とロシア革命諸党の動静を分析した膨大な量の報告⁽²¹⁾などを読めば、彼の能力が並々ならぬことが自づと理解されるであろう。もちろん言うまでもなく牧野が優れた密偵、情報将校、外国人の情報提供者、外国報道関係者を、配下にあるいは知人にもついていた点も見逃してはならない⁽²²⁾。

右に述べたように牧野は公使として秀でた手腕を発揮したが、その才能は、実は牧野がそれまでの約三〇年間で身につけた「国際性」によるものであると考えることができる。そのことはウィーンにおける牧野の活動理解にとって重要と思われるので、その点をまず簡単に見ておくことにする。

牧野はすでに少年時代、一才で父大久保利通に頼み込んで、岩倉具視を団長とする遣外使節団に加わって太平洋を渡り、アメリカ合衆国各地を訪れた後ヨーロッパに向う一行と分れて、フィラデルフィアの学校で三年間を過ごす経験をもっていた。少年期のアメリカ滞在は語学の修得と「民主主義の国」アメリカの教養を彼の身につけさせたのである。帰国後、牧野の漢文の素養の欠如に不安を抱いた大久保の

勧めで東京開成学校に入学、さらに一六才で、その年設立された東京大学文学部和漢科に入学するが、一九才の時に「まだ大学だったが、漢字もまず人並かと信じ、もう一度海外に渡って外国の様子を見て来たい」と思い、岩倉さんにその旨の手紙を書いて願って見た⁽²³⁾。その結果、岩倉の口添えて外務省に入り、一八八〇(明治一三)年、二〇才の時に外務省三等書記生となり、ロンドン日本公使館在勤となる⁽²⁴⁾。牧野が赴任した当時のイギリスは、イギリス議会政治の黄金時代を築いたグラッドストーンと Дизレーリが活躍していた時代で、牧野もこの二人が議場で激論をかわすのを目のあたりに見ている。イギリス滞在中の牧野には格別の仕事は与えられず、ただ公使の森有礼の勧めで、日本に不定期的に議会の議事や政治、経済その他の諸問題を取り上げて報告書を書いていた⁽²⁵⁾。イギリスをくわしく知るため、そして世界の情勢を深く客観的に、冷静に把握するためにヨーロッパ各国の政治家や支配階級の者たちが競って読んでいた『タイムズ』を自分も毎号欠かさず読んだ⁽²⁶⁾、という牧野の述懐に象徴される如く、牧野の「国際性」はこのイギリス滞在中の二年半で揺ぎのないものとなったと考えられる。またこの間、憲法調査のためにヨーロッパに派遣された伊藤博文にイギリスで会い、その知遇を得たことも、牧野の才能を開花させるのに大いに役立ったであろう。帰国後牧野は、内閣総理大臣秘書官、福井・茨城県知事など歴任し、一八九三(明治二六)年に文部次官に任命され三年程勤めたが、一八九六年にイタリア公使に任じられローマに滞在した後、一八九九年にウィーンに転任になったのである。奥匈国公使となった外務省内部のいきさつ(当時外務大臣は青木周蔵)を知る手がかりは今のところ手元にはないし、その間の事情は牧野自身、『回顧録』などでも述べてはいないが、空いていたイタリア公使の職を牧野に勧めたのが当時の小村寿太郎外務次官であったことから、牧野のオーストリアへの転任にも小村あたりの判断が働いていたと十分考えられ、緊迫している中・東欧情勢を把握するには豊かな「国際性」を身につけた牧野こそ適任とされたのであろう。

このように牧野の情報収集・分析能力は彼の長期にわたる在外勤務によって培われ、ウィーン時代に開花したと考えられるが、以上の点を確認した上で、日露戦争時における牧野の活動について検討して見たい。牧野の活動の全体的な実態把握が、我々の当面の課題である彼の反黄禍宣伝活動の理解にとって不可欠と考えるからである。

そこで今、外務省外交史料館の未刊行文書や『日本外交文書』とウィーン在任中の牧野について比較的くわしく叙述されている『回顧録』³⁰や彼の自伝的『松濤閑談』³¹、先に引用した下園佐吉『牧野伸頭伯』などとをつき合わせることでこの時代の牧野の主要な活動を分類してみよう。すなわちそれらは駐劄全権公使としての一般的社交・儀礼・対外義務——もちろんそれらは外交官の重要な仕事の一部ではあるが——を除いて、ほぼ次の如く大別されるであろう。つまり彼の活動は(一)バルカン半島の情勢把握、(二)ロシア国内の情勢把握、ことにロシア革命との関連について、(三)オーストリア・ハンガリー帝国内の諸民族の動き、世論の動向把握、(四)地元新聞の買収工作、(五)黄禍論に対する逆宣伝活動などに分類される。このうち(一)(二)(三)は、公使の果たす一般任務であるが(註7)の「帝国公使報告規則」を参照、すでに述べたように、この点に関して牧野は優れた能力を発揮した。一方(四)(五)は、公使としての牧野の独自の、そして積極的な姿勢を示す活動であるが、(四)については牧野は先に挙げた『回顧録』以下でも何ら触れていない。そこで牧野の活動の一端を明らかにする意味からも、さし当たりこの地元新聞買収工作について若干触れておく必要があるだろう。

二

自国に有利に国際世論を導くいわゆる宣伝戦において、当時ロシアは内外の新聞を利用するのに日本よりも優れており、ロシア政府の半官報『ノーヴォエ・ウレームヤホベ・ブペニ』が、黄禍論をヨーロッパに流布させるのに大いに役立つことは、牧野の『回顧録』でも指摘

されている。³²日本政府も、新聞による国際世論操作の重要性、効果について考慮していなかった訳ではない。その証拠に一九〇四年二月二三日に小村外務大臣は、在英林公使宛に機密文書(「機密送第三号」)を発送し、³³当時すでに日本を発つてイギリスに向つていた末松に託した任務の内容を伝えているが、その中で、新聞操作について次のように触れているからである。「……閣下カ表面ニ立テ折衝尽瘁セラル、ト同時ニ裏面ニ在リテ英国ノ新聞ヲ操縦シ、帝国政府カ自衛ノ為メ止ムナク戈ヲ取テ立テルコト、恐黄思想ノ無稽ナルコト等凡ソ我正義ヲ顕表シ利権ヲ防衛スルニ資スヘキ事項ハ極力之ヲ説明シ……新聞操縦上金員ヲ要スル場合ニ於テモ同敷閣下ヲ経テ当方ニ請求致候筈ニ……」(傍点、引用者)と。この文面を見る限り、ここでの「新聞ヲ操縦」の意味は、「新聞操縦上金員ヲ」とあることから、たんに外国の新聞に自分の意見を載せてもらう、いわゆる投稿だけを指すのではなく、一歩進んだ働きかけ、すなわち買収に類する行為を指すものと考えてよい。この「新聞操縦」は翌年九月のポーツマス講和会議開催中に実施されたロシア政府による地元紙の買収工作によってピークを迎えるのだが、残念ながら松村氏の両著書では、小村が指令したはずの新聞買収等の「操縦」の実態に関しては触れられていない。³⁴金子も末松もこうした行為をいさぎよしとしなかったためであろうか。³⁵もし仮にそうであれば牧野の積極的な「新聞操縦」は逆に評価されてよいであろうし、その実態解明はぜひとも必要であろう。

さて牧野が地元新聞編集者に接触し、買収を工作したのは、実は小村の林公使への指示よりも約二年も前の一九〇二年一月のことであった。牧野の「新聞操縦」が、小村の指令によるものか、牧野の自発性によるものか、判断する史料は今のところ外務省文書の中には見い出せないが、それを当時激化しつつあるロシア政府の対日批判に対する対抗手段の一つとして見ることはできる。その際、牧野がウィーンで着目した新聞は、『コレスポندانズ・ポリテイク Correspondance politique』紙である。³⁶この新聞は、牧野の小村宛の一九〇二年一月二七

日付の文書(「機密第一号」、外務省接受は同年三月二十六日)によると、⁽³⁷⁾
次のような特徴をもっている。

まず、この新聞はヨーロッパ中に読者を持ち、各国の新聞にもしばしば引用されていること、また論説を掲げずにもっぱら列国の首都から送られてきた外交・経済等に関する報告の紹介を使命にしていること、例えばオーストリアにある各国大使館などから委嘱を受けて記事にすることがよくあるが、正確を旨とし、通常の新聞に応々にしてみられるスキヤンダルめいた記事を載せず、また国際関係を益々危険に陥れそうな記事が出てきた折には、それを矯正して載せることもしていること、要するに紙面全体が慎重で、大衆の好みに合わせた興味本位の記事は載せないから、発行部数も少ないが、読者は掲載記事を信用しており、一般ジャーナリズム、外交関係者の間での人気は高い、と。また牧野は報告の中で、この新聞が従来からいかに日本に好意的な記事を載せていたかを述べ、牧野の依頼に答えて必要な記事を掲載された例を挙げている。

さらに牧野は、小村の注意を喚起するために、この新聞を一番良く利用しているのはロシア政府であり、ウィーンにあるロシア大使館が提供する記事もたびたび紙面に登場する、と述べている。その上で、牧野は小村に対して次のように提言するのである。すなわち日本外交は今後益々多様化するので、ロシア、ドイツ、オーストリア・ハンガリーの方面で時々日本政府の意思を表明したり、事実を広く紹介するための信用ある機関を必要としている、もし日本政府が将来を考慮し、新聞を味方しておくが必要であると認識したならば、何らかの意思表示を先方に行うことが必要である、また社主は日本公使館に好意的である、その従来の好意に報い、新聞との良好な関係を持続するためには相当額のお礼をすれば、平時ばかりか有難の際に一層役立つであろう、と。さらに牧野は、「お礼」に関する具体的な提言もする。すなわち、

「……右社主ニ於テ此種ノ関係ヲ肯シスルヤ否ヤ未ダ其意向ヲ探

リタルコトハ無之候故ニ若シ政府ニ於テ新聞操縦ノ一端トシテ前述ノ所見御採用相成候ハ此際換貨一〇〇〇グルデン贈与致置候而可然若シ社主ニ交渉ノ末金員ヲ受領スルヲ拒ミ候ハハ政府ヨリ相当ノ物品ヲ贈与スルカ(以上ハ其時限りノ処分ナリ)或ハ又毎年該新聞若干部数ヲ購求致遣り候ハハ是又保護ノ一方便ヲ相考へ候……」

以上の如く牧野は『コレスボンダンス・ポリテイク』紙の特徴を挙げつつ、ロシアの新聞操作に対抗する形での新聞社との関係強化の重要性を指摘して、来たるべき「有事ノ日」に備えることを提案した。

これに対する小村の反応はすばやく、彼は牧野の提言に対して、三月三十一日には、回答をしたためている(「機密送第四号」⁽³⁸⁾、発送は四月四日)。外務省が、牧野の文書を受け取ってから、小村の回答が起草されるまで、わずか五日という速さであった。これをもって、小村にはこのことがいかに緊急の課題と映ったかが理解できる。小村はその回答の中で牧野の提案を全面的に了承し、在澳洪国公使館は勿論のこと、英、露、独、仏、伊、「北米合衆国」にある公使館、および日本外務省に各一部「都合七部」⁽³⁹⁾を配送すること、かつ日本政府および在澳洪国公使館からの報道を紙上に掲載することを条件に毎年一定の金額を支払うことを了承したのである。

「機密第四号」で小村の訓令を受けた牧野は、早速『コレスボンダンス・ポリテイク』紙の編集長ベネディクト・フィツシャーを公使館に呼び、「本官一個ノ私見トシテ」、小村の指示通り七部購入する件と、「日本政府若シクハ当公使館ノ希望ニ応シ其付与スル記事ヲ掲載スルヘク予約シ」、七部の代金一年分の金額について話し合った。⁽⁴⁰⁾フィツシャーは、後日新聞社の意向を伝えるに再び公使館を訪れ、新聞七部を指定通り納めることと、日本政府および公使館の必要に応じて注文の記事を記載する条件で一年三〇〇〇フランを要求したのである。その際フィツシャーは、一〇部まで増やしても別に代金は支払う必要がなく、この新聞は通常、政府機関に買い上げてもらう場合、一部一年五

〇〇フランであるから七部、三〇〇〇フランで、一部分安くなる、しかも残り三部は無料と、述べた。ここにおいて牧野はフィッシャーの商売上手を悟り、「先方ハ政府ヲ相手ニスル談判ナレハ手許ヲ視タル気味モ有之ヘク……」と小村に訴えてはいるが、「新聞操縦」の任務遂行不可決を認識した今となつては、この交渉を中止する訳にはいかず、新聞社が結果的に、残り三部の無償提供を引つ込めて、初めの話し合い通り七部講入、残りについては「別個ノ問題」と強気にでも、それに譲歩せざるをえなかった。最終的に牧野と新聞社の間で合意に達したのは、その年の一〇月であつた。牧野は小村宛の「機密第九号」（一〇月八日付）でその結果をまとめて次のように報告している。⁴²

一 「ポリチシユ、コレスポンデツ」〔Politische Correspondenz〕

ハ日本政府ノ希望ニヨリ其提供ノ記事ヲ掲載スル事

一 配達部数ハ独逸文二部伯林、維那（ウィーン）——引用者）所在日本公使館へ一部ツ、仏文五部東京外務省、巴里、倫敦、華盛頓（ワシントン）——引用者）、聖都彼得堡（サンクト・ペテルブルク）——引用者）所在日本公使館へ各一部ツ、乃独仏都合七部ヲ配達スルコト

一 以上七部ノ配達紙数ハ此約束ノ必要条件ニシテ之ヲ変更スル場合ハ改メテ相談ヲナスヘキ事

一 日本政府ハ「ポリチシユ、コレスポンデツ」社二年額參千法⁴⁴ヲ支払フヘキ事⁴⁵

この新聞の特徴を述べた先の牧野の小村宛の「機密第一号」便で明らかなように、牧野が新聞社に工作する以前からすでにこの新聞は、日本に好意的だとあるが、それにもかかわらず新たに「操作」する必要があつたのは、牧野が同便の別の個所で述べている如く、当時ロシアのこの新聞に対する「利用度」が高く、それを根拠に新聞社から何らかの脅迫めいた条件の提示があつたとも考えられる。ロシアとの競争が牧野をして急に新聞操作を思いつかせたとも考えられるのだが、先にも述べたように残念ながらその間の事情に関して牧野の『回顧録』

その他では何ら触れていないのである。

さて一部五〇〇フラン、七部で三〇〇〇フランという金額を支払つた日本政府はその額に見合つた効果を得たのであろうか。それに関してここでは一つだけ例を挙げておく。もちろん『コレスポンダンス・ポリテイーク』は「論説」も「社説」も掲げない新聞であるから、新聞社の性格は引用する新聞記事の選択にこそ明瞭に表れる点に注意する必要がある。一九〇四年二月二日の同紙は、『ラ・ヌヴェール・プレス・リール』紙と並んで『モルゲン・ツァイツング』、『フォルクスツァイツング』の日露関係記事を転載している。このうち後者二紙の記事を見ると、いずれも明らかに日本に好意的な論調であることが理解される。すなわち『モルゲン・ツァイツング』は日露両国を文明論的見地から比較して、ロシアは「巨柱」の如くであり、しかもその基礎は「粘土」で固めたようであるから大変脆くできていると指摘し、「露国ハ未タ全然欧州ノ文明ニ学ブコトヲ知ラス文明ノ賜モノタル有ラユル利器ヲ抱クト雖モ遂ニ其ノ用法ヲ覚ルコトナシ之ニ反シテ日本国ハ有形上無形上同一ノ利器ヲ活用スルコト遙ニ露国ニ勝ルヘキ」と述べる。後に見るように、ここでは一言でいえば典型的な黄禍論調の一つ、アジア野蠻の図式を覆えそうと試みているのである。

三

一方、牧野のウィーン時代の主要な活動の面、すなわち本稿の主題でもある黄禍論に対する逆宣伝活動についてはどのように判断すればよいのであろうか。この点を考えるに当たつて、まず牧野の『回顧録』を見てみよう。

牧野は言う。「戦争に宣伝は付き物であつて……日露戦争の時も敵側が採用したこの種の戦術は侮り難いものがあり、棄てておけば被害も相当に大きいと考えねばならなかつた。即ち露国は欧米諸国の各政府、国民の感情を迎えることに努めて、日本を様々に誣いることを宣伝の

一つとしていた⁴⁷」と。事実、牧野の言うように、ロシアは日本が宣戦布告をせずに攻撃をしかけてきた点を再三にわたって国際世論に訴えようとし、そのロシアの訴えは、少くともロシアが東アジアにおいてヨーロッパの利益を代表していると考える者が存在する限り、それだけ効果があつたと思われる。牧野によれば、ロシア政府の宣伝は執拗であるが、「我が政府は露国との紛争の発端以来その態度・主張を明らかにすることに努力したので、見識ある者は我が方の立場を理解していたが、欧州大陸の国民は視野が狭くて、英米人と異なり流言に支配され易く、露国は新聞その他の宣伝機関により、例の黄人禍（黄禍論のこと——引用者）とか、邪教信者とか、蒙古人種などの一連の熟語を利用して排日気分醸成の材料に供していた⁴⁸。……」

確かに牧野が述べるように、日露戦争前夜すでにアジアの日本を文明論的、宗教的、経済的利害の側面から非難する新聞論調がヨーロッパ大陸では数多く現われ、それがヨーロッパ人の心理的圧迫感を呼び起こし、統合されて一種の黄禍論の叫びになった。この黄禍論に関してはすでに過去、現在様々に論じられているので、ここではただ一例をウィーンで発行されているキリスト教系新聞『ライヒスポスト Reichs Post』（一九〇四年一月六日）で見よう。この中で、日本は黄色人種の代表者であり、アーリア人種であるロシアと対比され、日露戦争が仏教徒である黄色人対キリスト教徒であるヨーロッパ人の間の戦いとして論じられる。世界的役割を担うロシアが、全力を傾けて仏教徒と戦い、アーリア人の優位を示すことが、日露戦争の一つの目的となる。「……日本の勝利が意味しているのは、（アジア全体の）勢力の統一をめざす黄色人全体の（ヨーロッパに対する）防衛、彼らの覇権、ヨーロッパ全体の経済的利益の消滅の危険性、神をもたぬ人間によるキリスト教の絶滅である。……」⁴⁹

このような黄禍論調に対して牧野はどのような対応をしたのだろうか。『回顧録』で述べているように、彼はブダペシュト大学教授で東洋学者のヴァームベリに面会して「大陸に流布している邪説を排撃する

仕事について相談したところが、教授は全く同感で快く引き受けてくれて、その意味の冊子を直ちに起稿することを承諾した⁵¹」このように外国人に反黄禍論調のパンフレットを書くよう依頼したのは、「新聞操縦」の場合と同様に、日本政府の指示によるものか、牧野独自の発想によるものか、残念ながら今のところそれを確認する材料がない。本稿の「はじめに」で述べたように政府の要請である「黄禍論の再発防止」策に対して金子・末松同様、在外公使館も何らかの対応を迫られていた訳であるから、牧野が外国人に反黄禍論調の小冊子を書いてもらう方法を見つけるまで他の公使館と連絡をとり合って、その件に関して模索していたに違いない。もちろん言うまでもなく、外国人に小冊子を書かせることだけが牧野の反黄禍的宣伝活動であるわけではなく、本稿で取り上げるのも、この方法が他に類を見ない、特殊な方法である点を評価しているからに過ぎない（あるいは又、本稿の筆者の認識不足から、他の在外公使館あるいは個人が当時牧野と同じ方法を取っていた事実を見落している可能性も捨てきれない）。

さて、外国人に小冊子を書いてもらう件が初めて我々の目の前に現われるのが、一九〇四年四月一五日付の牧野から小村宛の文書（機密第二七号）「黄人ノ禍ヲ正スノ件」においてであった。周知の通り、日本政府は二月一〇日にロシアに対して宣戦布告をしたが、すでにその二日前の二月八日に陸軍先遣部隊（臨時派遣隊）が仁川に上陸し、戦闘準備に入っており、一方、連合艦隊は旅順港外のロシア艦隊を攻撃し、相当数の損害を与え、さらに翌二月九日には仁川停泊中のロシア軍艦二隻を撃破したのである。日本はいわばこの奇襲戦で成功したが、ロシアは、宣戦布告以前の戦闘行為は重大な国際法違反だとし、欧米諸国の世論の同調を求めたのである⁵²。このロシアの主張はある程度効果を奏した⁵³。日本が国際ルールもわきまえぬ「野蛮国」であるとの認識は、日本の朝鮮半島、中国進出が東アジアにおけるヨーロッパの権益に対する侵害であるとの恐れと重なり合って欧米人に受け入れ易い素地をもっていたからである。さらに二月二四日、三月二七日の、

日本軍の二度にわたる(三度目は五月三日)旅順港閉塞作戦の成功は、欧米人に日本に対する驚嘆と恐怖の入り混った感情を起こさせたことは想像に難くない。⁽⁵⁴⁾ 東アジアの一小国が東亜にまたがる大国ロシアと渡り合えると思像していなかた欧米人に初めて日本侮り難しの感情が湧き起つたのはある意味で当然であつた。力を蓄えた日本が大国ロシアに戦いを挑む勢いをもつていと認識される中で、日清戦争で清国を打ち破つた直後から「一種コーラスのように西欧社会にひろがつた」⁽⁵⁵⁾あの黄禍論が、ロシアの巧妙な宣伝活動にのつて再び激化するという心理的圧迫感を日本の政府高官(小村、金子、末松をはじめとする)、外交官は当然持つていたであらう。

牧野が小村に反黄禍論宣伝の方法について報告文書を送付したのは、まさにそのような時期であつた。この機密文書では、「……ストラウス教授ニ独仏両文ニテ小冊子ヲ著述致サセ大陸各国政界ノ名士及学者各新聞雑誌等ヘ配布シ且ツ廉価ヲ以テ販売ヲモ許シ候積リニ……」⁽⁵⁶⁾とあり、反黄禍論調の小冊子をシュトラウス教授に書いてもらう予定であることが決定している如くの書き方である。実はこのシュトラウス教授なる人物はマケドニア紛争などについて幾度となく適確な情報を牧野にもたらしており、⁽⁵⁷⁾公使館のバルカン情勢把握にとつて重要な人物ではあるが、彼の経歴等を示す文書を牧野がしたためていないためにかなる人物であるかは不明だが、ともかくもこの時点で外国人に小冊子を書いてもらうことが初めて文書を通して明らかになつたのである。

この「機密第二七号」の後、牧野は小村宛の「機密第三六号」文書(五月一九日付、外務省接受は七月二日)でヴァームベリに関する報告を行っている。その報告内容は、牧野の「回顧録」にも採録されているために、我々は牧野がどのようにヴァームベリにこの件を依頼したのかをほぼ理解できるのだが、この文書の方が一層詳細に書かれており、また牧野はこの文書でヴァームベリとの出会いを臨場感あふれる筆致でしたためているので、やや長文であるが、全文引用し

ておこう。

「ワンベリ教授ニ面会ノ件

匈牙利(ハンガリー——引用者)人ワンベリ教授ハ博學ニシテ中亜細亜ノ事情ニ最モ精通スル評判ヲ博シ「アフガニスタン」「ペルシャ」方面の出来事ニ付テハ英国政府モ折節同博士ノ所見ヲ徵スルコトモアリト云フ、此度モ数日間ノ見込ミヲ以テ或ル用件ヲ帯ヒ倫敦へ出向カン旨語り居候

同教授ハ平素深ク露国ノ压制主義ヲ嫌悪シ英国ノ自由制度ヲ欣慕スル一人ニシテ又日本帝国ノ近世史ニハ最モ注意ヲ寄せ時々新聞雑誌等ヲ借り広ク帝国ノ文明政策稱賛ノ所見ヲ発表致来候已ニ明治三十五年二月日英同盟ヲ公示シタル時モ同教授ハ賛成ノ論説ヲ裁シテ当地ノ「ノイフライイブレッツセ」新聞ニ寄書シタルコトアリ(明治三十五年公第二十一号報告参照)

此回日露戦争ニ付テモ頻リニ帝国ニ同情ヲ表シ候由伝聞致候ニ付過般ブダペスト出張ノ序同氏ニ面会シ年来ノ厚情ヲ謝シ且ツ此際欧州中部ニ最モ流行ノ例ノ黄色人種非難等ノ邪説ヲ排撃センガ為メ同教授ノ助力ヲ請候処氏ハ快ク之ヲ応諾シ本官ノ述べント欲スル所ハ却テ教授ノ口ヨリ発言セラレ候彼曰ク是レ邪説ヲ打挫クコトハ人道文明ノ為必要ノ措置ニシテ露西亜コソ人生開発ノ敵ナレハ世人ヲシテ彼ノ巧ミニ散布スル造言流説ニ迷ハシメヌ勤メテ其術中ニ陥ラサル様世論ヲ覺醒セシメサルヘカラス自分ハ新聞雑誌ニ大ニ尽ス所アルヘク然レトモ独、仏、奥ノ如ク邪説ノ發生区域頗ル広漠ナルヲ以テ可成広ク手配セルヘカラス各地所在ノ日本帝國公使館ハ因ヨリ此目的ニ向ツテ尽力シツツアルヘシト申候ニ付本官ハ貴論ノ如ク各地所在ノ公使館ハ此辺ノ注意ハ最モ勤ムル所ナリト答へ尚ホ同教授ノ好意ヲ謝シ其尽力ヲ請ヒ我カ政府ヘモ教授ノ従来及ヒ現在ノ友誼ヲ伝フヘシト語り候処満足ノ様子ニ見受け候

ワンベリ教授ハ世間ニ排露主義ノ人トシテ知ラレ居り候へ共兎

二角欧州全体ニ知レ渡タル学者ニシテ一方ニ重キヲ為シ居ルハ争フヘカラサル事実ニシテ其意見ハ広ク世人ニ傾聴セラルルコト勿論ナルヲ以テ帝國ノ文明ヲ世ニ紹介スルニ同氏ノ力ヲ借ルハ裨益少ナカラサルヘシト存候ニ付新聞雜誌ニ時々投稿ヲ請フコトハ偏ニ依頼致置キ尚ホ特ニ所謂黄色人難ノ謂ハレナキヲ暴露スルニハ同氏ノ名ニ成リタル小冊子ヲ発行シ広ク世間ニ配布セハ此際ノ邪説流行ヲ打消スニ少ナカラサル効力アルヘシト相考ヘ候ニ付其主意ヲ以テ小冊子著作ノ件ヲ相談致候処教授ハ是亦快ク引受ケ英國ヨリ帰宅次第直チニ着手スヘク其趣向ニ付テハ更ニ協議スヘキヲ約シテ相別シ申候尚ホ本件ノ成行ニ付テハ海便ヲ以テ更ラニ可申進候ヘ共不取敢此段及内申候敬具

このように牧野は小村に、ヴァームベリーをヨーロッパでも有名な、それ故に影響力の強い東洋学者、反黄禍論調の無意味さ、危険性をよく認識しており、小冊子を依頼するにふさわしい条件を供えた人物として紹介しているのである。ヴァームベリーの反露的・親日英的傾向が一体何に基づいているのか、という本稿の主題にかかわる問題はひとまず後章に譲るとして、ここでは牧野がヴァームベリーに小冊子執筆の依頼をしたいきさつが理解されれば十分であろう。

さて、実はこの文書には「追伸」があり、そこでは牧野が過日(五月二一日)、当時ウィーンで最も論調にバランスのとれた『ノイエ・フライエ・プレッセ Neue Freie Presse』紙の記者の訪問を受け、その時の発言が記事になったことを示す、ごく簡単な内容の要約を伝え、新聞の切り抜きを同封している。その記事は、牧野が地元の有力紙の記者のインタビューに答えるという形で書かれているが、そうすることで在外公館の公使の活動範囲を逸脱しないように心がけたとも言える。記事の内容は、その小見出しが『黄禍』へ日本公使牧野との対話」と付けられていることから理解されるように、黄禍論の無意味さ、根拠のなさを論証したものである。しかも外交姿勢を重んずる外交官として、あからさまなロシア批判を控えているのが特徴的である。彼は日露

戦争にわずかに触れ、この戦争を日本人四六〇〇万の生存権をかけた防衛戦争であり、非常に多くの血と金銭を犠牲にした不幸な戦争と位置づけている。そして、過去における日本とロシアの協調関係を強調し、日本は侵略の歴史をもたず、中国と組んでヨーロッパを排除する意図などない平和愛好者であると主張する。一方、黄禍論については、ヨーロッパに流布している黄禍論の論調を念頭に置いて発言し、日本人の教育程度、宗教観、歴史的にみた「黄禍」の実体について例を挙げて説明する。彼は「黄禍」にも「白禍」にも与みしない立場をとり、それらいずれもを愚かな「キマイラ(怪獣)」であるとして退ける。「黄禍は子供じみたスローガンだ。それを常に口にするような人は分別がないのだと思う。そうしたスローガンは贖金同然である。贖金造りの痕跡は常に消えるものだ。一度贖金が出まわると、それがのちに贖金と分つたとしても、その贖造者はまんまと隠れおさせるのだ。」と。ここでは暗にロシアの黄禍論的宣伝を批判しているが、ヨーロッパ人の知的レベルの高さを称賛し、その知性に判断を委ねるという姿勢を終始貫いたのである。

この「機密第三六号」文書のあと、ウィーン発五月三〇日(外務省受信五月三一日)「電信第八五号」(英文)で牧野は、ヴァームベリーに反黄禍のための独・仏両語による小冊子を書かせる旨を小村に報告し、その際小冊子一万部出版の費用として英貨二〇〇ポンドの支払いを要請している。この件は同日に小村から牧野への「電信第三六号」(発信は五月三一日)で許可され、小冊子の正確な費用が判明次第送金する旨を指示した。この「機密文書」「電信」の往復から理解されるように小村は五月三一日に牧野から電報を受け取った段階ではまだヴァームベリーに関する情報を得ていないはずである(「機密第三六号」「ワンベリ教授二面会ノ件」の外務省接受は七月二日)。当時ヨーロッパ・日本間には普通便で四五日ほどかかるため、牧野の四月一五日付の「黄人ノ禍ヲ正スノ件」にしても、小村はせいぜい受け取った直後であつたらう。にもかかわらず即座にこの件を了承したのは、反「黄禍」

に対する小村の思い入れと、牧野の提案が小村には黄禍論を打破する妙案の一つと映ったからに他ならない。

ところで、先に引用した「ワンペリ教授ト面会ノ件」の末尾で牧野は「……本件ノ成行ニ付テハ海便ヲ以テ更ラニ可申進候へ共……」と述べている。これが六月二日付の「機密第四一号」の「黄人禍ノ件」である(外務省接受は七月二日)。ここではイギリスよりブダペシュトへの帰国の折、ウィーンに立ち寄ったヴァームペーリと小冊子出版の件で具体的執筆方法、費用についてより突っ込んだ話し合いがなされ、ヴァームペーリが小冊子を六月中旬には脱稿予定であると述べた旨を報告している。すなわち、

「……黄人禍云々ハ学識アル社会ヨリモ寧ロ日常新聞記事ニ左右セラル、社会ノ中層以下ニ多クノ傾聴者ヲ有スル」から、誰にでも理解できるように平易に叙述するよう心がける、つまり「通俗的ニ書綴リ候事ニ相談致置」したという。ヴァームペーリが言うには、小冊子を独・仏両語で執筆するのは、「流言ハ重モニ、塊・独・仏ノ三国ニ地盤ヲ作りツ、アリ将来其害毒ヲ流シ候ハ此地方ニ多カル」からであり、出来上った冊子は、「欧州列強ノ政治家、著名ノ士、新聞、雑誌、學術団体へ寄送シ又傍ラ廉価ヲ以テ発売モ為致候事」であった。なお頁数はおおよそ四〇頁、一息に読める分量としたのである。

費用の点に関し、ヴァームペーリは二〇〇ポンド以下でおさえられると述べたが、牧野も、教授に対する「謝儀」もこの中から出すことができるかと計算した。そしてその報告の末尾で「機密送第四号ノ機密金ハ残余有之候へ共此後支出ヲ要スヘキ見込ノ費途モ御座候間」と、機密費用の送付を小村に要請している。牧野は七月三〇日ウィーン発の「電信第一三八号」でヴァームペーリの「著述出版入費」一七〇〇円、「向ケ六ヶ月間ノ手当雜費」二四〇〇円、機密費三〇〇〇円、合計六一〇〇円の「電送」を要求し、小村は、八月一日付牧野宛「電信第五四号」で一五〇〇〇オーストリア・クロローネ(グルデン)を電送した旨を伝えたのである。

以上、牧野が公使としてロシアの黄禍論宣伝に対して金子・末松とは別の方法で対応した様子をハンガリー人ヴァームペーリとの出会い、彼に小冊子を執筆依頼する過程を跡づけることによつて見てきたが、次に問題になるのは、ヴァームペーリと牧野あるいはヴァームペーリと日本を結びつける絆は一体どのようなものであったのか、であろう。だがヴァームペーリと牧野あるいは日本の関係を探る前に、次章では、当時、彼らが接触したウィーンをめぐる国際環境、日露戦争時のオーストリア・ハンガリー帝国内外の世論の動向について考察する。ヴァームペーリが日本のために反「黄禍論」を書くことになった背景をより深く知るためである。

(以下、次号)

註

- (1) 外務省編纂『日本外交文書』第三七・第三八巻、別冊「日露戦争」V、日本国際連合協会 一九六〇年 六六九頁、六七三―六七四頁。
- (2) 日露戦争に関する文献は枚挙にいとまがないが、「限定の戦争」に関して、ここでは、古屋哲夫「日露戦争」、中公新書一〇、一九六六、八七―九〇頁を参照。松村「日露戦争と金子堅太郎」、五一―六頁。
- (3) 末松謙澄に関してはもっぱら松村氏の『ポーツマスへの道——黄禍論とヨーロッパの末松謙澄』を参照。ここではその二六一―二七頁。
- (4) 『日本外交文書』、前掲、六七四頁。松村、前掲、二七頁。
- (5) 松村、同右、六頁。
- (6) 松村氏は触れていないが、「恐黄熱ノ再発ヲ防グコト」は一九〇三年一月三〇日の閣議決定「対露交渉決裂ノ際日本ノ採ルベキ対清韓方針」の第五項で問題にされている。『日本外交文書』第三六巻、第一冊、四一―四五頁。
- (7) ちなみに一八九〇(明二三)年七月一日に制定された「帝国公使報告規則」により、在外公使館公使の情報収集・その報告義務の一部(全部で八条)を紹介しておこう(第二、三、七条は略す)。

「遣外使臣訓令第二二款及第一三款ヲ廃シ更ニ帝国公使報告ヲ設

定ス

青木周蔵

第一条 通常報告ハ駐在国ノ政治、法律、外交、軍務、會計、教育、民情、風俗、等其国ノ治安動静ニ関スル事項及農工商諸業ノ盛衰及其原因等平静觀察スル所ノ状況ヲ集録シ毎月二回以上必ラス外務大臣ニ郵送スルモノトス重要事項ニシテ我國ノ利害ニ関係アルト否トヲ問ハス帝國政府ノ速知ヲ要スルモノハ早便報告シ又郵報ニ付シテ時機ヲ誤ルノ虞アルモノハ先ツ電信ヲ以テ其概要ヲ報シ次便其顛末ヲ詳報スヘシ

第四条 機密報告ハ内外諸国ノ機事ニ関係スルト雖モ其国及他国ノ攻略及意向ニ関シ其他諸般ノ事項ニテモ公然報告シ難キモノヲ記載シテ早便外務大臣ニ郵送スヘキモノトス但郵送ニ付シテ時機ヲ誤ルノ虞アルモノニ関スル争報ノ手続ハ通常報告ニ同シ機密報告及機密書信ハ公使親ラ之ヲ書載スヘキモノトス

第五条 各締盟国其他帝國公使館ヲ置カサル国ノ事件及状況ハ其近隣若クハ該国ニ関係アル国ニ駐在スル公使ニ於テ専ラ注意シテ報告スヘシ

第六条 各種報告ノ補遺トシテ新聞ノ切抜ヲ送ルルハ該報告中其所載ノ要旨ヲ記述スヘシ

第八条 帝國公使ハ自己ノ外駐在国官民間各般ノ制度及事業ニ関シ帝國政府ノ参考上緊要ト思惟スルモノニ付参事官以下各随員ヲシテ少クトモ毎年一回ノ報告ヲ調整セシメ成ルヘク翌年一月中ヲ限リ之ヲ外務大臣ニ送達スヘシ

外務省外交史料館文書(以下では外務省文書と略記する)『帝國公使報告規則及領事規程制定一件』(6. 1. 2. 25)「なお上記()内の数字は外務省文書綴番号を示す(以下同じ)。また引用文書、文献中の旧漢字は、本文・註とも本稿の筆者により現代用語風に改めた(以下同じ)。」

(8) 松村『日露戦争と金子堅太郎』、八頁。

(9) G・ニコルソン、斎藤・深谷訳『外交』UP選書一一(一九六八)一六三頁。

(10) 例えば、牧野が『回想録』で次のように述べている点も、そのことを裏づけるであろう、「……またウィーンでは露国大使館の前に学

生が集まって、今度の戦争において露国に同情する旨の決議文を手交し、この時大使が出て来て学生たちに挨拶したので、後にかかる行為は外交官としての慣例に反するものであるとの非難を受けた。……」(傍点は引用者)、牧野伸顕『回顧録』(上)(下)二冊、中公文庫(一九七八)(上)二六七頁。(なお本書のオリジナル版は文藝春秋社刊、一九三三—二四年、三巻および、一九〇五年九月にポーランドのデイドウディツキ伯爵の領地に招かれた際「その時の旅行は伯の好意に応じるための友人間の訪問に過ぎなかつたのにも拘らず、いかにも目立って、一種の示威的な行動のようにも見え、中立国に駐在する公使の立場として穩かでないので、……」(傍点は引用者)同右、三二三頁。

(11) オーストリア・ハンガリー帝国、バルカン半島における諸民族のナショナリズムに関しては近年、我が国でも多くの研究成果がでているが、さし当たりここでは次の邦語文献を参照。矢田俊隆『ハプスブルク帝国史研究』岩波書店、一九七七、ステイブリン・クリンルド編、田中・柴・高田訳『ケンブリッジ版』『ユーゴスラヴィア史』恒文社、一九八〇、P・F・シュガー、I・J・レデラー編、東欧史研究会訳『東欧のナショナリズム——歴史と現在——』刀水書房、一九八一、C&B・ジェラヴィイチ、木戸・野原訳『バルカン史』恒文社、一九八二、ハンス・コーン、稲野・小沢・柴・南塚訳『ハプスブルク帝国史入門』恒文社、一九八二、R・オーキー、越村・田中・南塚編訳『東欧近代史』勁草書房、一九八七。

(12) ヴァームベリ(1832?—1913) Armin (Arminius, Hermann) Vanbery (Vanbery), 但、国立国会図書館憲政資料室の『牧野伸顕文書目録書翰の部』の文書類に残されたヴァームベリの牧野宛書簡(四通)での自署では、A. Vanbery。なお呼名の日本語綴は『岩波(増補版)西洋人名辞典』(一九八一)によった。

(13) 明治期の牧野を含めた在澳洪国公使の異動に関しては、外務省文書『各国駐劄帝國公使任免雜件——澳国之部』(6. 1. 5. 8)、外務省外交史料館・日本外交史辞典編纂委員会編『日本外交史辞典』付録「各国大公使任免」三五五頁、ペーター・パンツァー、竹内・芦沢訳『日本・オーストリア関係史』創造社、一九八四、付録九、

- 「オーストリア・ハンガリーにおける日本外交代表」二〇〇―二〇一頁を参照。なおウィーン駐在公使の日本での地位の高さについては、パンツァー氏の指摘をとくに参照、同、五〇頁。
- (14) 牧野、前掲、二二八頁、パンツァー、前掲、四三頁。
- (15) 牧野、前掲、二八頁、馬場恒吾「牧野伸頭論」『中央公論』九月号、一九三〇、二三六頁。
- (16) 牧野、前掲。
- (17) 下園佐吉「牧野伸頭伯」人文閣、一九四〇、一〇七頁。
- (18) 馬場、前掲、二三四―二三五頁。
- (19) マケドニア問題に関する牧野の報告については、『日本外交文書』第三七巻、第二冊、七一三―一八〇一頁をとくに参照。
- (20) 「バルカン紛争一件」に関する牧野の報告については、同右および、第三八巻、第二冊、七四一―七六六頁。
- (21) ロシア国内に関する牧野の報告については、『日本外交文書』第三八巻、第二冊、五七五―七四〇頁。
- (22) ポーランドでは貴族階級のゴルホウスキからロシアの有益な情報を得、バルカン半島では奥匈国公使館の書記生、例えば飯島(変名松本)を使って探らせる、さらにイスタンブル、ブダペシュトその他でヴァームベリ、シュトラウスら大学教授からきわめて精緻な情報を入手している。奥匈国内では、例えばボヘミアの動きに関しては、ウィーンの新報を十分活用し、あるいは奥匈議会をも注目している。以上は同右の各国通信員の項、とくにその第三六・三七・三八巻を参照。
- (23) 外交史家、細谷千博氏は、牧野の「国際性」をやはり彼のヨーロッパ体験にしている。「……ヨーロッパで過ごした経験は、彼の目を狭い島国の内部にとどまらしめず、たえず外部環境に向けしめていたであろう。当時の一般政治家に比べて、国際状況について彼のもつ情報量は圧倒的に多く、そのことは彼をして世界の中における日本の位置について比較的客観的な観察を下すことを可能ならしめ、『一等国』日本の実勢を正確にとらえて、力関係から遊離した、分不相応な対外行動の愚を知る『国際性』を定着せしめていた。……」同氏「牧野伸頭とヴェルサイユ会議」『特集・近代日本を創った一〇〇人(外交家一〇人)』『中央公論』八〇―一五、一九六五、三六九頁。
- (24) 牧野、前掲、七五頁。
- (25) イギリス在勤時代の牧野については、同右、七五―九四頁および同右(下)巻末の「年譜」を参照。
- (26) 同右(上)八一頁。
- (27) 同右、八〇―八一頁。
- (28) 同右、九〇頁。
- (29) 馬場、前掲、によれば、これを勧めたのは大隈重信である。二三四頁。
- (30) 牧野が「回顧録」でウィーン在勤時代を扱っているのは、上巻の二一六―三四頁で、上巻全体の二割の分量を占める。なお牧野に関する文書は一九五一(昭和二六)年に全部、国立国会図書館に寄贈され、現在、分類・整理されて同憲政資料室に納められている。「牧野伸頭関係文書目録(一)書翰の部」「同(二)文書類」参照。ただし書翰類については、ウィーン時代のものは他に比べて圧倒的に少ない。戦後世田谷の牧野邸は火災に会ったが、その折、この時期のものがまとめて焼失したためであろうか。
- (31) 牧野「松濤閑談」、創元社、一九四〇。
- (32) 同「回顧録」(上)二七四頁。
- (33) 『日本外交文書』、第三八巻、六六九頁、松村「日露戦争と金子堅太郎」、一四頁。
- (34) この点に関しては、金子も、末松も十分に承知していると考えられる。それについては、ここではとくに同右、三九―四二頁を参照。
- (35) 末松について言えば、彼自身、新聞に自由に投稿する機会があったために、「新聞操縦」は不用であったと考えられる。同「ポーツマスへの道」、七八―九二頁。
- (36) 同紙の独語版は「Politische Correspondenz」で、仏語版はその翻訳。以下では便宜上引用文を除き、同紙の仏語読みを用いる。
- (37) 外務省文書『新聞雑誌操縦関係雑纂』(1. 3. 1. 1. 1.)別冊「奥匈『コレスポンデンス、ポリチック』」所収「当地新聞『コレスポンデンス、ポリチック』」(Correspondance politique)ヲ保護スル

- ノ義ニ付稟請」。
- (38) 同右「塙国新聞『コレレスボンダンス、ポリチック』保護ニ関スル稟請ニ対スル回答」。
- (39) 小村は「都合七部」と述べているが、数え間違いである。伊(文書では以)を入れたためである。このことは、後の牧野への訓令で、ベルリン、ウィーン、パリ、ロンドン、ペテルブルク、ワシントン、日本外務省で「七部」としていることからわかる。
- (40) 同右「新聞保護ノ件」(塙機密第六号)六月二日付。
- (41) この『コレスボンダンス・ポリティーク』の件で、牧野が小村宛「塙機密」文で一九〇二年に報告したのは、残っている外務省文書によれば全部で四通であった。
- (42) 同右『ポリチシユ、コレスボンデンツ』保護ノ件」。
- (43) 註(36)で、この新聞には独仏両語版があり、仏語版は独語版の翻訳であると指摘しておいたが、経営者が全く別人で、独語版発行の新聞社が仏語版のそれに翻訳権を与えたに過ぎなかつたので、「配達」の際には独語版発行者が仏語版を買取り、それを発行する組織である。同右。
- (44) 三〇〇〇フランは、小村から牧野宛「機密送第九号」(一九〇三年一月一日発送)によれば一六九円五九銭一分である。当時の為替相場では一円〇四二フラン五六サンチームであった。同右『ポリチシユ、コレスボンデンツ』保護金回送ノ件」。
- (45) 新聞は、一九〇三年一月分より配送されることに決定。小村から在塙国、吉田作彌臨時代理公使宛、一九〇三年一月二八日発信文より。(なお当時牧野は一時帰国中)、同右『ポリチシユ、コレスボンデンツ』保護金回送ノ件」。
- (46) 外務省文書『日露戦役ニ関スル外字新聞雑誌関係雑纂』(5. 2. 18. 30)「千九百四年二月二日『ヴィヤナ』発行」コレスボンダンス、ポリチック』所載、塙国新聞紙雑観」。
- (47) 牧野、前掲、二八二頁。
- (48) 同右。
- (49) 黄禍論に関しては日露戦争を目前にした時期の森鷗外の講演原稿「黄禍論梗概」(一九〇三年一月)『鷗外全集』第二五巻、岩波書店、一九七三、五三五―五六八頁、橋川文三「黄禍物語」筑摩書房、一九七六、平川祐弘「ロシアにこだまする『黄禍論』」『西欧の衝撃と日本』講談社学術文庫、一九八五、二五四―二九七頁(なお平川氏の同論文のオリジナルは「教養学科紀要」〈東大〉第四号、一九七二、所収)を主に参照。
- (50) Kalisch, G., *Der russisch-japanische Krieg im Spiegel der österreichischen Presse*, Phil. Diss. Univ. Wien, 1944, S. 27.
- (51) 牧野、前掲、二八二―二八三頁。
- (52) 『日本外交文書』第三七・三八巻 別冊「日露戦争」I、一四五―一五一頁、松村「日露戦争と金子堅太郎」、三三頁。
- (53) 同右、三六一―三八頁。
- (54) パンツァー、前掲、一三七一―一三八頁、Kalisch, *op. cit.* S. 26, S. 76.
- (55) 橋川、前掲、六二頁。
- (56) 外務省文書『非黄禍論述発行ノ儀ニ関シ在塙公使ヨリ稟申一件』(7. 2. 2. 16)所収「黄人ノ禍ヲ正スノ件」、以下引用する機密文書類はすべてこのファイルのもの。
- (57) 例えば『日本外交文書』第三七巻、第二冊、七四三―七四七、七六六―七七〇、七八〇―七九九頁の報告文を参照。
- (58) 牧野、前掲。
- (59) "Die gelbe Gefahr" (Ein Gespräch mit dem japanischen Gesandten Makino), Wien 21. Mai.
- (60) この機密文書の下書きは、現在、国立国会図書館憲政資料室、「牧野伸顕関係文書」に残されている。
- (61) ただし金額に関して小村は一度欄外に別の数字を書き、それをあとで赤字で消している。